

六九、二五一、二六五人。同年の貿易額五十二億圓に達し空前の記録也。昭和十一年、二月、いはゆる二・二六事件勃發し朝野は擧げて戦慄、震撼し一時は國民全般は非常な不安氣分に包まれ色々派生的感情の動搖が見られたが次第に冷靜に歸し、兩三年末急進的偏倚に移り來つた政治社會狀勢の動向を靜かに回顧する餘裕を持ち得るに至つた、その間僅々の日數であつて日本國民獨特の敏感性と沈着さとを如實に示現せる次第であつた。二月二十七日帝都一帯に戒嚴令布かる、二十九日叛亂軍鎮定さる、三月九日廣田内閣成立し馬場藏相は故高橋前藏相の方策たる公債漸減主義の放擲を聲明せり、財界に統制經濟論旺んに行はれ、四月政府は低金利政策を採り五分利債の低利借換をなす、五月一日第六十九議會招集、五月四日の開院式に際し二・二六事件に關し特に言及される敕語を賜る、本議會に於て臨時工問題に就て大論議あり「退職積立金及手當法」通過す、但し全産聯の猛反對により政府案は大なる修正を受け、五十人以上の工場のみに適用を限定された。六月對濠通商擁護法發動さる、七月改正重要産業統制法施行され、八月商工組合中央金庫法定款認可となる。十一月廿五日、日獨防共協定成立、十二月二日、日伊協定發表。十一月には秋田縣尾去澤の三菱鑛山貯水池決潰し、死者六百、罹災者千六

百に及ぶの大慘事あり國民等しく哀悼の意を表す。

#### 名材同業組合

#### ベニヤ業界の

#### 公職關係に就て

附 愛知縣ベニヤ板工業組合設立

著者が濱木屋専務當時より今日に至る迄の間名古屋材木商工同業組合並にベニヤ業界關係の公職に就任したる事項について述べれば、

同業組合代議員

自昭和二年九月

至昭和三年四月間就任

自昭和四年九月

至昭和十一年四月間就任

同業組合評議員

自大正九年九月 至大正十一年八月間就任

自大正十二年七月 至大正十四年六月間就任

昭和十一年五月より更び組合評議員となり今日に至る。

名古屋材木業經濟聯盟會副會長

同業者相互の取引圓滿、不拂者に對する團体的制裁等を目的として昭和六年八月二日せられ總會に於て副會長に推され昭和八年迄就任。

名古屋材木協讚會

昭和九年一月右經濟聯盟が提題の如く名稱を變更する事となり全三十一日總會を開催副會長として留任し以來今日に至る。

名古屋材木仲立業組合長、顧問

大正十五年著者は問屋なりしも仲立業者の統制大同團結を企畫して提題組合を創立し組合長に互選せられ其後は顧問として今日に至る。

名古屋ベニヤ協會會長

昭和八年九月一日名古屋ベニヤ協會設立されるや推されて會長に就任以來今日に至る

全國ベニヤ板業者聯合會副會長

昭和九年四月一日紀州白濱に於て同會第二回大會開かれるや、それ迄名古屋のベニヤ業者は個人加盟の形式で参加してゐたのが此の會より名古屋は正式参加する事となり同大會に於て撰ばれて副會長に就任、以來今日に至る。

一部聯合會副理事長

昭和十二年五月十五日日本木材新聞社主催の全國ベニヤ板業者懇談會が名古屋市公會堂に於て開催された際ベニヤ板販賣業者のみに依る會團結成の氣運が起り、其夜八時から名古屋市中區大須の旗亭八千久にて結成の準備委員會が開かれて大阪側業者川井

義貫氏外八名、名古屋側業者著者外八名席の上で種々打合せをなし、一部聯合會の名稱の許に販賣業者一致團結して進む事となった。翌十六日名材組合にて創立總會を開き互選の上副理事長に就任以來今日に至る。

#### 愛知縣ベニヤ板工業組合理事長

愛知縣ベニヤ板工業組合に就ては聊かその設立の經過を述べたいと思ふ。

昭和十年八月二十三日午後四時より名古屋材木商工業組合事務所樓上に於て全國ベニヤ板業者聯合會名古屋支部主催のベニヤ板研究座談會が開催せられたる時著者はベニヤ板工業組合設立の急務を力説し、出席組合員萬場一致賛成依つて結成委員詮衡方を著者に一任されたので、同廿五日次の如く結成委員を指名して一路組合結成に向つて邁進する事となった。

高山音次郎、名古屋合板、熱田合板、加周合板、カクタ合板、田中平三郎、淺井領助、丸八ベニヤ、富田ベニヤ、天野ベニヤ、荒川工業所、鈴木鉄次郎、加藤清吉以上十三名。

依つて右結成委員は九月四日午後一時より名材組合會議室に參集し組合組織の要綱に就て慎重研究討議をなしその大體を決定した、その要綱は大體次の様なものである。

目的「ベニヤ板業の改良發達を圖るため共同施設をなすを以て目的とす

地區「愛知縣一圓

名稱「愛知縣ベニヤ板工業組合

組合員「地區内に於るベニヤ板の製造を業とするものを以て組織す

出資一口の金額「金百圓とす

事務所「名古屋市に置く

事業「本組合は左の事業を行ふ

製品の検査並に規格の統一

設備の検査

生産數量の調節

販賣價格の統制

共同販賣

#### 資材及び材料の共同購入

營業に關する指導研究及調査其他組合の目的を達成するに必要な一切の事業越へて九月十二日名材組合事業所に於て名古屋ベニヤ協會定時總會が開かれたので、參會協會員一同に前紀組合組織の大綱を委員より説明をなし諒解を求めた、同時に中川名古屋市商工課長並に川合愛知縣商工課屬兩氏より工業組合に關する指導的講習を受けるところあつた、同月廿五日午後六時より工組結成準備委員會を開催して定款草案の審議を爲し前記十三名の結成委員を發起人に專任した。發起人は以來六回に亘り會合を開き昭和十一年一月八日發起届けを提出し同月廿八日には午前十時三十分より名材組合樓上大會議室に於て吉田愛知縣商工課長、中川名古屋市商工課長、吉田愛知縣林務課主事、川合愛知縣商工課屬各來賓並に組合員二十名、委任狀十名、合計三十名出席の許に創立總會を開き著者は發起人を代表して挨拶並に經過の報告を述べ議事審議をなす。當日議定された議案の裡重なるものは役員選舉の件で選任された役員氏名は

監事 元木喜平、種村鐵之助、天野忠三郎

理事 宮崎賢一郎、阪口七郎平、田中平三郎、小栗儀造、淺井領助

白川一雄、鈴木鉄次郎、淺野哲三、荒川源藏、加藤清吉以上

其後一件書類を具備して三月十二日主務省宛申請提出をなす、著者は四月二十日上京して商工省に出頭、工組認可促進方を具申す、其後南阿聯邦の我國ベニヤ板に對する高率ダンピング税賦課問題が起るや著者に商工省貿易局長寺尾進氏より同問題の對策協議懇談會出席方の通達があつたので商工省第三會議室に出頭の際重ねて愛知縣ベニヤ板工業組合發起人總代の資格にて認可促進方を開陳したのである。斯くて加盟組合員が鶴首して待つた工組認可指令が五月二十九日愛知縣商工課へ通達あり、六月六日には縣當局より名材組合内創立事務所へ之が送達があつて、愈々組合は成立したのである、依つて之が經過報告發起人會を六月十一日開催して左の諸點を決定した。即ち

一、事務所設置の件は名材組合の一室借受申請書を提出する事

二、出資金第一回拂込一口廿五圓は七月五日迄とし取扱銀行は名古屋銀行古渡支店とする事

三、施行細則起草委員選定の件は監事、理事を以て委員とし草案を作成する事

其後の經過は六月三十日役員認可申請を爲す、七月四日第一回出資金拂込完了、七月九日

役員認可指令到達、七月十一日、十二日理事會を開き理事長、副理事長の選任をなし

理事長 加藤清吉（大江合板株式會社）

副理事長 淺野哲三（熱田合板工作所）

兩名就任。七月十八日登記申請をなす、斯様な過程を経て着々その形態、内容を整へると共に事業開始の緒に就く事となり、九月八日名材組合會議室に正式認可後最初の臨時總會を開き「製品の格付と製品検査事業」に就いて審議をなし愈々十月一日より製品検査、レツテル貼付等の實施第一次の事業を開始する事となった、以來極めて良好なる成果を挙げつつある、今本組合が制定せる規格に就て詳細を示せば次の通りであつて、名古屋で製産される工組加盟工場の製品は全國、海外何れの地方に對しても充分誇り得る立派な規格を保持しているのである。

内地向製品規格

一等品（完全無缺點なる製品を指す）

一、表面に裂け、節、蔦疵、虫害及變色なきもの

一、芯重なり及甚しき芯離れなきもの

一、寸法充分にして厚さ正確なるもの

二等品（一等品に適せざるもの）

一、表面しみは全平方尺に對し一〇%以内のもの

一、表面裂け木口より三 糎以下のもの二個所以内或ひは一五糎以内のもの五個所以内

一、表面節直經一 耗以下のもの三個以内

一、表面蔦疲直經一 耗以下のもの三個以内

一、甚しき虫害なきもの

普通品（ラワン材製品のみに適用）

前記一、二等品規格に準ずるものの混合を指す

輸出向製品規格（歐洲）

柾目 Sawded or Sliced

A 兩面一等品級

兩面共左の如し

一、柾目にして節、裂け目、割れ、白太、入皮、埋木等なきもの

- 二、材質上の變色なきもの但し材本來の色濃淡なるもの差支なし
- 三、膠シミ、皺、仕上げ上の缺點矧ぎ目の重なり開き、及びベニヤテープの蹟なきもの
- 四、矧ぎ合わせる各片の木目模様鈞合良好なるもの
- 五、鉋掛け又は金剛砂仕上げせるもの

B 片面一等品級

表面のみ両面一等品に同じ裏面は左に適合するもの

- 一、柾目又は板目にして生節又は直經 $\frac{1}{2}$ 吋以内の死節（抜節なきもの）五個以内のもの
- 二、割れ又は裂け目幅 $\frac{1}{4}$ 吋長五吋以内のものにして埋木四個以内のもの
- 三、幅 $\frac{1}{4}$ 吋長一吋以内の入皮二個以内のもの
- 四、材質上の變色なるも板の強力の甚しく減殺せざるもの
- 五、シワ、矧ぎ目の重なきもの
- 六、矧ぎ目の開き幅 $\frac{1}{16}$ 吋以内長十吋以下にして皺割れ三個所以内のもの
- 七、鉋掛け又は金剛砂仕上げせるもの但し表面より劣る事差支なし

C 両面二等品級

両面とも左の如し

- 一、柾目にして直經 $\frac{1}{4}$ 吋以下の生節又は $\frac{1}{8}$ 吋以下の死節（抜節なきもの）三個以内のもの
- 二、割れ、又は裂け目幅 $\frac{1}{4}$ 吋長五吋以内のものにして埋木二個所以内のもの
- 三、白太甚しからざるもの差支なし
- 四、幅 $\frac{1}{4}$ 吋、長 $\frac{3}{4}$ 吋以内の入皮二個以内のもの
- 五、材質上の變色輕微にして膠シミ見苦しからざるもの
- 六、仕上げの缺點輕微なるもの
- 七、シワ、矧ぎ目の重なり、矧ぎ目の開及ベニヤテープの跡なきもの
- 八、上記の諸缺點は六吋×三吋の板に於て片面に合計五個以内のもの
- 九、鉋掛け又は金剛砂仕上げせるもの

D 片面二等品級

表面は両面二等品級に同じ、裏面は片面一等品級の裏面に同じ

板目（一枚モノ）Rotary Out joint

A 両面一等品級

両面共左の如し

- 一、 柁目にして短きなきもの
- 二、 直徑 $\geq 4$ 吋以下の生節又は $\geq 8$ 吋以下の死節（抜節なきもの）三個以下のもの
- 三、 裂け目、割れ目及び白太なきもの
- 四、 幅 $\leq 8$ 吋、長 $\leq 2$ 吋以下の入皮二個以内のもの
- 五、 材質上の變色なきもの但し材本来の色濃淡なるものは差支なし
- 六、 膠シミ、シワ及仕上げ上の缺點なきもの
- 七、 上記諸缺點は六吋×三吋の板に於て片面に合計五個以内のもの
- 八、 鉋掛け又は金剛砂仕上げせるもの

B 片面二等品級

表面は両面一等品級に同じ

表面は柁目・片面一等品級の裡面に同じ

C 両面二等品級

両面とも左の如し

- 一、 板目にして短き目又皺なきもの
- 二、 直徑 $\geq 2$ 吋以下の生節又は $\geq 4$ 吋以下の死節（抜節なきもの）三個以内のもの
- 三、 裂け目、割幅 $\geq 4$ 吋、長五吋以内のものにして埋木三個以内のもの
- 四、 幅 $\geq 4$ 吋、長一吋以下の入皮二個以内のもの
- 五、 材質上の變色輕微にして膠シミ見苦しからざるもの
- 六、 仕上げ上の缺點見苦しからざるもの
- 七、 上記の諸缺點は六吋×三吋の板に於て片面に合計五個以内のもの
- 八、 鉋掛け又は金剛砂仕上げせるもの

D 片面二等品級

表面は両面二等品級に同じ

裏面は柁目片面一等品級の裏面に同じ

板目（矧合せ物）Rotary Out up to 3 joint

A 両面一等品級

両面共左の如し

- 一、板目にして、節、裂け目、割れ、白太、入皮及埋木等なきもの
- 二、材質上變色なきもの但し材木來の色濃淡なるものは差支なし
- 三、膠シミなきもの但し幅 $\geq 23$ 吋を越へざる矧ぎ目の膠シミは差支なし
- 四、皺仕上げ上の缺點、矧ぎ目の重なり、矧ぎ目の開き、ベニヤテープの跡なきもの
- 五、矧ぎ合せたる各片は木目模様釣合良好なるもの
- 六、鉋掛け又は金剛砂仕上げせるもの

B 片面一等品級

表面は両面一等品級に同じ

裏面は柾目片面一等品級の裏面に同じ

C 両面二等品級

両面共左の如し

- 一、板目にして直經 $\geq 4$ 吋以下の生節又は $\geq 8$ 吋以下の死節(抜節なきもの)三個以内のもの
- 二、裂け目及割れは幅 $\geq 4$ 吋、長 $\geq 5$ 吋以下のものにして埋木三個以内のもの
- 三、幅 $\geq 4$ 吋、長 $\geq 4$ 吋以下の入皮二個以内のもの
- 四、材質上の變色輕微にして膠シミ見苦しからざるもの
- 五、仕上げ上の缺點見苦しからざるもの
- 六、皺、矧ぎ目の重なり、矧ぎ目の開き及ベニヤテープの跡なきもの
- 七、上記の諸缺點は六吋 $\times$ 三吋の板に於て片面に合計五個以内のもの
- 八、鉋掛け又は金剛砂仕上げせるもの

D 片面二等品級

表面は両面二等品級に同じ裏面は柾目片面一等品級の裏面に同じ

- (一) 以上は六吋 $\times$ 三吋面を基準とせしに付き差支なき缺點數は板の大小により其の平方吋の比率に應じ加減せらるゝものとす
- (二) 芯板に付きては特に指定せざる限り樹種、品質其他總ての點に關して組合員は何等の拘束を受けざるものとす

- (三) 木目模様につきては組合員は何等の拘束を受けざるものとす、前各項は柾目、板目



の各全般に適用せらるゝものとす

以上の規格を基いとして検査員は嚴重なる審査を施行し愛知縣製品の向上を目指して一路邁進してゐるのである、幸ひにして検査施行後は各消費分野各方面の需要家筋が此の愛知縣ベニヤ板工業組合の熱意を充分斟酌せられて極めて喜ぶべき好結果を得てゐる。検査を受けた品物に對してはその成績に該當するレットルを工場自ら自制貼付する建前となつており、こうした明朗な氣分で造られる製品はどの地方に於ても安心した取引が出来る。簡単に申せば、ベニヤ板の正量取引である、レットルには工場名の代行番號が記入されてゐるから消費者の便益は倍加される。必然的に最近の取引の傾向に就て見ても、工業組合加盟工場製品に對する需要の聲が一段と昂まつてゐる事實を吾人は明白に見せられてゐるのである。

一時的とは云へ名古屋地方のベニヤ板に對する不評判を吾々は聞かされて洵に残念に思つてゐたものであるが、現在ではその聲は蔭をひそめて好評凡く昂揚されてゐる。

其他組合は工場操作上の統制に就いても組合成立以來實施した経過に依つてその効果を充二分に知るを得た。本昭和十二年上半期には原料たる木材（原木）膠着劑、其他の騰貴

甚だしく各工場共操作上經營上に多大の苦心を要し、難關に逢着したのであるが、組合は統制施設として加盟工場の操短を施行して製品の採算維持を計り、好成绩を収める事が出来た、又最近に於てはベニヤ業界の不振に直面するや工業組合では鐵道省、運送業者と種々交渉をなして共同保管倉庫の施設をなし製産過剩に依る一層の低落を防止すべき事として又好成绩を挙げ其後實施中である。斯様に統制の賜は隨所隨所に發揚されて、組合員は一糸亂れざる聯携を保ちつゝ、今後の諸事業を考究すると共に一層の發展を目指して進みつゝある。尙ほ著者が快心を禁じ得ないものは、之の愛知縣ベニヤ板工業組合の好成绩に徴して東西各地のベニヤ市場に各々工組成立の氣運が濃厚化し、着々實現の日が近づきつゝある事で、全國打つて一丸とした工業組合聯合會の結成が日ならずして具體化し、今後爲すべき業界の諸施設發展策が一層の強度を加へ擴大充實されると信じられるのである。日本のベニヤ業から世界のベニヤ業へ、地球上に覇を唱へる日も遠い將來ではあるまい今吾々はその目的地へ一段づつ上昇前進しつゝある、そして業界最大の恩人たる故淺野吉次郎翁に對して餞けの印として、業界殷盛の狀況を地下に報ずる事が出来よう。

これ程の喜びはお互にまずあるまいと思ふ次第である。